

「子どもスキップ」一覧



	名称	開始時期	実施形態	住所	電話
1	子どもスキップ仰高	平成22年4月	敷地内型	豊島区駒込5-1-19	3949-1307
2	子どもスキップ駒込	平成19年4月	校舎内型	豊島区駒込3-13-1	3915-2411
3	子どもスキップ巢鴨	平成17年4月	校舎内型	豊島区南大塚1-24-10	3944-4531
4	子どもスキップ清和	平成21年4月	隣接型	豊島区巢鴨3-13-12	3910-5417
5	子どもスキップ西巢鴨	平成17年4月	隣接型	豊島区西巢鴨2-14-11	3915-2301
6	子どもスキップ豊成	平成25年11月	校舎内型	豊島区上池袋1-18-24	3940-4735
7	子どもスキップ朋有	平成19年2月	敷地内型	豊島区東池袋4-40-1	3987-6904
8	子どもスキップ朝日	平成17年7月	校舎内型	豊島区巢鴨5-33-1	3940-6068
9	子どもスキップ池袋第一	平成20年4月	校舎内型	豊島区上池袋4-28-1	3916-3441
10	子どもスキップ池袋本町	平成28年8月	校舎内型	豊島区池袋本町1-43-1	3988-5176
11	子どもスキップ池袋第三	平成19年4月	敷地内型	豊島区西池袋3-14-3	5952-0755
12	子どもスキップ池袋	平成25年10月	校舎内型	豊島区池袋4-23-8	3988-5254
13	子どもスキップ南池袋	平成16年4月	隣接型	豊島区南池袋3-5-12	3981-5460
14	子どもスキップ高南	平成18年4月	校舎内型	豊島区高田2-12-7	3987-1877
15	子どもスキップ目白	平成26年10月	校舎内型	豊島区目白2-11-6	3983-6714
16	子どもスキップ長崎	平成22年4月	校舎内型	豊島区长崎2-6-3	5995-6025
17	子どもスキップ要	平成24年4月	敷地内型	豊島区要町2-3-20	3974-7397
18	子どもスキップ椎名町	平成20年4月	校舎内型	豊島区南長崎4-30-5	3953-6451
19	子どもスキップ富士見台	平成18年4月	校舎内型	豊島区南長崎1-10-5	3565-2955
20	子どもスキップ千早	平成27年4月	校舎内型	豊島区千早3-33-5	3974-1665
21	子どもスキップ高松	平成17年4月	校舎内型	豊島区高松2-57-22	3974-1020
22	子どもスキップさくら	平成17年7月	校舎内型	豊島区长崎6-16-1	3956-8177

ようこそ 子どもスキップへ



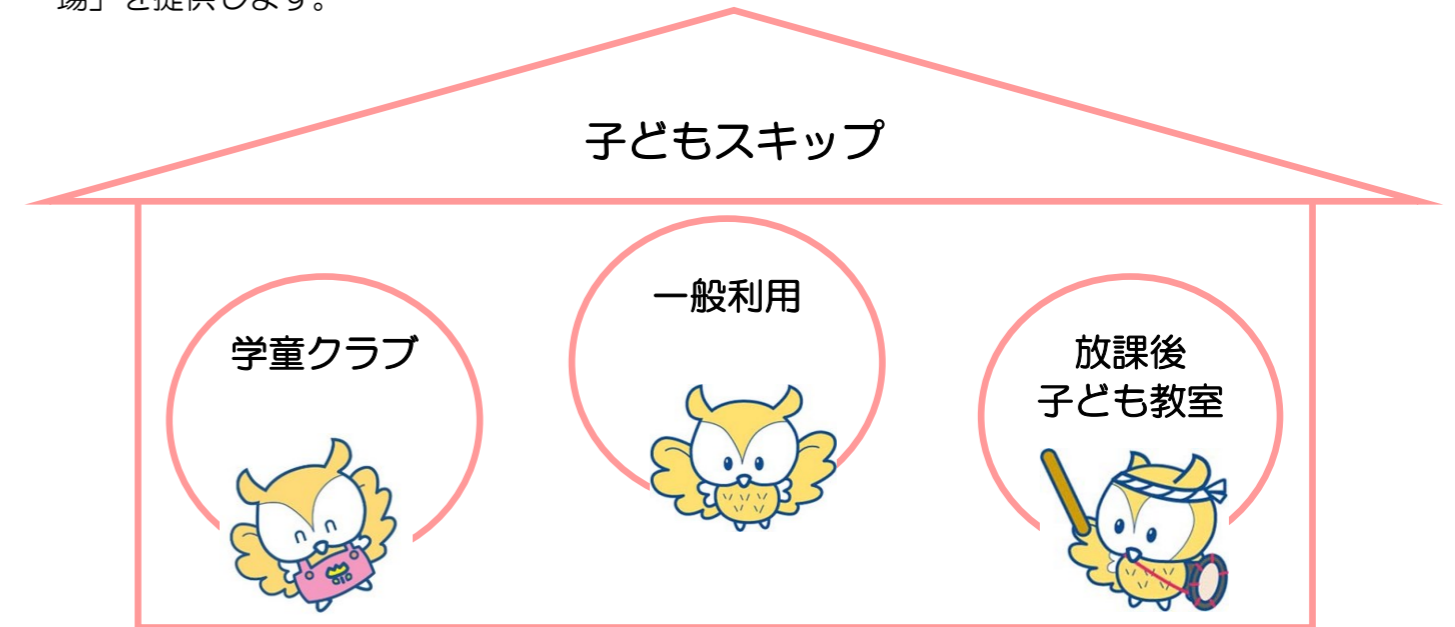
「子どもスキップ」とは…

小学校施設等を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開する事業のことです。学校の教室、校庭、体育館などを活用し、小学1年生から6年生までの児童を対象として、自主的な参加のもとに、遊びをとおして子どもたちが交流を広げる事業です。

子どもスキップの中には、保護者の方が就労等の理由により、放課後の時間帯に家庭が留守になる児童をお預かりする「学童クラブ」もあります。この「学童クラブ」利用児童と学童クラブ利用児童以外の児童（一般児童）が交流することも目的のひとつになっています。

さらに、子どもスキップでは、子どもたちが安全・安心に活動できる居場所づくりを目指す文部科学省の補助事業である「放課後子ども教室」も実施しています。

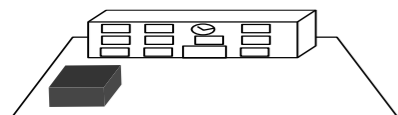
近年、少子化に加えて、塾・習い事などで小学生の放課後の時間が様変わりしてきました。遊びたくても友だちがなかなか見つからなかったり、遊ぶ時間が少なかったりする子どもたちに子どもスキップは、「遊ぶ時間」「遊ぶ仲間」「遊ぶ空間」を用意し、さまざまな活動をとおして、多くの子どもたちが友だちとかわり、関係を広げる「子ども同士の遊びと交流の場」を提供します。



【子どもスキップ3つのパターン】

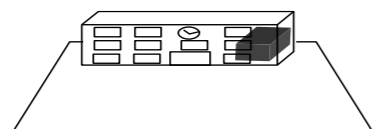
敷地内型展開

学校敷地内の施設を整備して対応するパターン



校舎内型展開

校舎内で事業展開するパターン



隣接型展開

学校と区民ひろば等が至近距離にあり一体的利用が可能なパターン



「子どもスキップ」の参加対象児童は…

当該小学校に通学している、または、豊島区に在住している小学生が対象です。

「子どもスキップ」への参加の仕方は…

「子どもスキップ」に参加するためには、保護者の方の連絡先を記入する届出用紙が必要です。この届出があれば、「子どもスキップ」内の施設で活動することができます。緊急の場合は連絡いたしますので、連絡先に変更があった時は必ず届出てください。



届出用紙を提出したら…参加の仕方は2つあります。

- ① 一度帰宅してから「子どもスキップ」に来る。
- ② 一度帰宅せずに、学校からランドセルを持って、直接「子どもスキップ」に来る。
この場合、登校前に保護者の方とお子さんの間で帰宅時間の約束をしっかりとってください。（直接利用）—集団下校時の直接利用は出来ません。

※直接利用の帰路は災害共済給付の対象となります。（区立小学校在学児童に限る）

「子どもスキップ」への参加の仕方は、ご家庭の責任でお子さんによく話し合ってお選びください。

「子どもスキップ」で遊べる場所は…

「子どもスキップ」では、セカンドスペース（学童クラブ児童とそれ以外の一般児童が使用する共用スペース）・校庭などで遊ぶことができます。

そのほか、主に学童クラブ利用児童が使用するコアスペースがあります。

「子どもスキップ」の利用時間は…

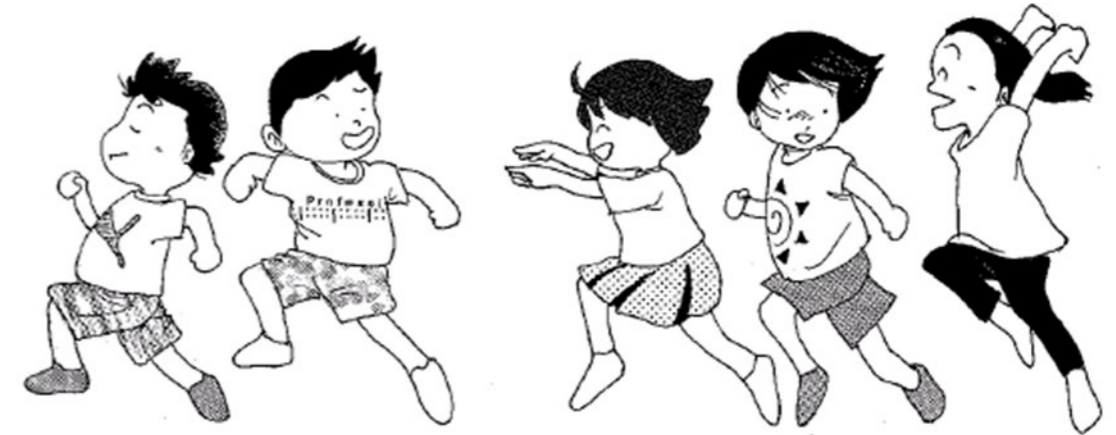
平日	当該小学校の授業が終わってから午後6時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで
学校休業日	午前9時から午後6時まで

【学童クラブの利用時間】

平日	当該学年の授業終了後から午後6時まで（延長利用申請者は午後7時まで）
土曜日	午前9時から午後5時まで
学校休業日	午前9時から午後6時まで （9時前利用申請者は午前8時15分から） （延長利用申請者は午後7時まで。土曜日の延長利用はありません）

「子どもスキップ」には「地域子ども懇談会」があります

地域の子どもたちに関する健全育成活動や見守り活動の拠点となるために、地域・学校・家庭・行政が連携して「地域子ども懇談会」を設置しています。子どもたちの「地域の先生」となる方を募って「放課後子ども教室」開催の手伝いをしたり、子どもたちの帰宅途中を見守るなど、「地域子ども懇談会」の活動はさまざまです。地域の子育て力・教育力の向上が大きな目的です。



なぜ豊島区では「子どもスキップ」が実施されるのでしょうか…

◇子どもたちを取り巻く環境

①少子化

少子化が進み、下校後、近所で遊ぶ相手を見つけにくくなっています。

②家庭、地域の子育て環境の変容

公園等の治安の悪化、犯罪等の増加により子どもが安心して遊べる場所が減少しています。

③放課後の過ごし方の多様化

塾通い、習い事など、放課後の過ごし方の多様化から友だちと交流する機会が減少しています。

◇「豊島区子どもプランー豊島区子ども・子育て支援事業計画」

豊島区は、平成27年3月に「豊島区子どもプランー豊島区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。これは、平成21年3月に策定した「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ計画として、新たに策定が義務付けられた「子ども子育て支援事業計画」を含めて策定しました。

すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域の中で子どもが成長し、子育てに伴う喜びが実感できるまちづくりを基本理念とし、安心して子どもを産み育て、子ども達の健やかな成長が笑顔となって地域にあふれるまちの実現を目指します。

「子どもスキップ」は、この計画の事業として位置付けられています。